

平成28年6月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時31分

場所 第1委員会室

出席委員 木下高志委員長
岡地優副委員長
内沼博史委員、岡田静佳委員、武内政文委員、小林哲也委員、野本陽一委員、
江原久美子委員、木村勇夫委員、大嶋和浩委員、美田宗亮委員、萩原一寿委員
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 関根郁夫教育長、櫻井郁夫副教育長、柚木博教育総務部長、
古川治夫県立学校部長、安原輝彦市町村支援部長、
小澤健史教育総務部副部長、渡邊亮県立学校部副部長、
吉田正県立学校部副部長、松本浩市町村支援部副部長、
藤田栄二市町村支援部副部長、佐藤裕之総務課長、岡部年男教育政策課長、
佐藤卓史魅力ある高校づくり課長、廣川達郎財務課長、横松伸二教職員課長、
高橋和治福利課長、小島克也県立学校人事課長、
羽田邦弘高校教育指導課長、依田英樹生徒指導課長、加藤健次教職員採用課長、
加賀谷貴彦保健体育課長、宇田川和久参事兼特別支援教育課長、
加藤秀昭県立学校人事課学校評価幹、関口睦小中学校人事課長、
大根田頼尚義務教育指導課長、橋本強家庭地域連携課長、
芋川修生涯学習文化財課長、吉野雅彦人権教育課長、
阿部正浩市町村支援部副参事

会議に付した事件
教育改革について

内沼委員

- 1 県立高校における取組についてだが、昔から民間や市などでは、いろいろなグループで意見を出し合いながら最後に結論を導き出すというようなワークショップ形式の学習を行っている。協調学習の取組である知識構成型ジグソー法は、内容的にこれと同じような形のものなのか。また、昨年、飯能市でも高校生と行ったことだが、地域の課題や選挙関係についてディスカッションしながら結論を導き出すというような方法を、選挙権が18歳以上となったこともあるので、今後、もっと取り入れていく予定があるのか伺う。
- 2 特別支援教育の取組において、就労支援が一番大事になってくると思う。そして、各地域に就労を支援する団体がある。そこで、特別支援学校では、そのような就労支援の団体の方々との意見交換などをどのように行っているのか。

高校教育指導課長

- 1 学校では、ワークショップあるいはグループ活動、グループワークといった集団で議論をする活動というのは、これまでも盛んに行われてきた。ただ、これまでのグループ活動だと、いろいろな仕掛けというのは、余りなかった。ややもすれば、発言力のある生徒、あるいは、比較的リーダーシップを発揮する生徒に意見が誘導され、全員が満遍なく自分の考えを出すといったことがうまく行われていないという反省があった。そのため、この知識構成型ジグソー法では、あらかじめ教員が、全体の課題や資料をA、B、Cと用意することにより、いろいろなタイプの生徒がいるが、どんな生徒でも、必ず自分の意見が述べられる環境を整備している。そのような環境の中で議論が進んでいくという仕掛けを作っている。こういった、議論をしながら一つの結論、あるいは解答に向かっていくという学習の流れは、教科の授業ももちろんだが、先ほど委員のお話にあった、今、我々が取り組んでいる主権者教育、選挙、地域の課題などにも取り入れていくことを考えており、また国際理解教育の分野でもどんどん活用していきたいと考えている。

特別支援教育課長

- 2 各地域の就労支援の団体との連携はどうなっているのかという御質問だと思う。県教育局としては、産業労働部と以前から連携し、東西南北ブロックごとに、障害者就労支援センターなどを含めて就労に深く関係する団体と定期的に情報交換を行っており、各学校の進路指導主事も参加している。
併せて、学校の中での力だけでは難しいこともあるので、各学校において、就労支援団体の方から情報提供をしていただきながら、子供たち一人一人の就労支援に向けた取組を進めているところである。

岡田委員

県独自の学力・学習状況調査について、今年4月14日に実施した調査はどこの業者が行ったのか。また、来年度の調査について、現在、業者選定中とのことだが、この業者の中に北辰テストは含まれているのか。北辰テストについて、SNSの情報などでは延べ40万人の中学生が受験しているとのことだが、県では実際どのくらいと把握しているのか。

私立高校の確約等いろいろと問題があるということで、県では学校での北辰テストの受験を廃止したと聞いている。しかし、実際にはまだ私立高校の確約に使われていて、中学生が土日にテストを受けに行っている。それが部活動に影響があったり、親も送り迎えやお金の負担があったりするということで、いろいろと問題になっていると思う。また、テストを受けさせられるだけの経済力が親になかったりする子供は、テストを受けられないから私立高校も受けられないという話を聞いたが、この県学力調査と北辰テストの関係について伺う。

義務教育指導課長

まず、1点目、本年度この調査を行った主体であるが、教育測定研究所という業者が行っている。次に、2点目、北辰テストとの関係であるが、今、正に公募中であり、現在の公募状況については申し訳ないがお答えできない。なお、昨年度に関しては、北辰テストからの応募はなかった。最後に3点目、北辰テストの県内小中学生の受験状況については、把握していないという状況である。

岡田委員

今後、北辰テストの導入は考えているのか。

義務教育指導課長

県の学力調査と別に、北辰テストを県で導入するということは考えていない。

武内委員

- 1 埼玉県学力・学習状況調査の結果を活用する「一人一人に目を向けたアドバンスド事業」について、6つの市町を採択した理由は何か。また、県はどのように支援しているのか。
- 2 特別支援教育の取組について、小中学校には発達障害の可能性ある生徒が1割程度いるとのことだが、これは支援籍とは別と考えてよいか。
- 3 特別支援教育の担当教員の育成について、今必要な教員の人数はどのくらいで、現状はどうか。
- 4 特別支援学校との人事交流について、例えば高等学校と特別支援学校との人事交流の現状はどうか。

義務教育指導課長

- 1 6つの市町は、学習意欲の向上や、経済的に困窮している家庭の子供への支援など、各市町の提案を県が精査した上で決定した。また、県では、実施経費として50万円を支援するほか、定期的に市町を訪問し、アドバイスをを行っている。今年度は、2年間行ってきた県学力・学習状況調査の結果について、県は採択した市町が行う分析・検証を支援し、協力して取組の改善を図っていきたい。

特別支援教育課長

- 2 小中学校の通常学級に1割程度の発達障害の可能性のある子供が在籍している。その子供たちへの支援は、支援籍と関係がある。小中学校には通常学級のほかに特別支援学級が設置されており、その通常学級の1割程度の子供のうち、専門的な指導や支援が必要だと校内で考えられている子供に対しては、特別支援学級の教員が指導や支援を行っ

ている。これを特別支援学級支援籍と言っており、そのような支援籍も推進している。

- 3 担当教員の育成は大きな課題である。特別支援学級は、市町村で立ち上げていただいている。特別支援学級を初めて担当する教員には研修を必ず受講させて、特別支援教育の専門的な知識を磨くようにしていただいている。また、各市町村の特別支援教育のリーダーを養成する研修も、総合教育センターを中心に各市町村からの推薦を頂いた教員を対象に毎年実施している。

県立学校人事課長

- 4 人事交流の状況について説明する。小中学校と特別支援学校との間の人事交流は、平成28年度当初の実績だが、特別支援学校から小中学校に13名が転出し、小中学校から特別支援学校へは同じく13名が転入している。関係する職員は合計26名となる。
続いて、特別支援学校と高等学校との人事交流では、特別支援学校から高等学校へは21名が転出し、高等学校から特別支援学校へは10名が転入しており、関係する職員は31名となっている。

武内委員

- 1 アドバンスド事業について、6つの市町以外の市町村からも提案はあったのか。
- 2 特別支援教育の担当教員が不足している状況について、もう少し具体的にお話しいただきたい。

義務教育指導課長

- 1 8市町から提案を頂き、6つの市町に取組をお願いしたところである。

特別支援教育課長

- 2 担当教員が不足している状況ということであるが、いろいろな分析の仕方があるかと思うので、今から申し上げることは一つの例として受け止めていただきたいと思う。例えば、特別支援学級の担当教員たちの割合の中で、臨時的任用者が3割程度いる。経験が少ない臨時的任用者がそれだけいることは課題だと思っている。不足ということではないが、臨時的任用者がそれだけ配置されていることは課題の一つである。具体的な数字ではないが、そのような状況があることは事実である。

武内委員

確認だが、先ほどの発達障害の可能性のある生徒の割合10.7%の中に、小中学校に籍を置いている特別支援学校の児童生徒は含まれないということでのいいのか。

特別支援教育課長

先ほどの10.7%というのは、小中学校の通常学級に在籍している子供たちの中の割合である。

萩原委員

- 1 障害者差別解消法が施行され、本県においても「埼玉県障害のある人もない人も全ての人々が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」が施行された。本県としてどのような新たな施策に取り組んでいくのか。
- 2 特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にある。私の地元川口市でもその傾向が顕著で

あり、これまで一般質問でも取り上げてきた。今後の取組として、具体的な計画について伺う。

- 3 チームぴかぴかでは、2年間で19人の一般就労が実現したとのことだが、どのような企業に就職しているのか。また、2年間行ってきて、課題がどのようなところにあるのか伺いたい。

特別支援教育課長

- 1 法律や条例の施行などを踏まえた取組において一番重要な課題は、これらの法律や条例に掲げられている合理的配慮を提供していくことである。県としては、継続的に児童生徒が小学校、中学校及び高等学校で同じような配慮を受けられることが重要であると考えている。そのため、今年度から各教育事務所に、コーディネーターとして、退職した校長などの専門家を配置して、学校間のつなぎ役を担ってもらう取組を始めている。
- 2 児童生徒の増加傾向に対する今後の取組だが、我々も苦慮している。これまでも県立高校などの県有施設を活用してきたし、高校内の分校も非常に良い成果を上げている。今後も県有施設を上手に活用し、県立学校としての魅力を出す一つの方策として、分校以外の設置も検討しながら、具体的に進めていこうと考えているところである。
- 3 具体的に申し上げますと、イトーヨーカドー、福祉施設、セイムス、特例子会社のあけぼのなどが挙げられる。特例子会社への就職もあるが、一般企業にも就職している状況である。企業の方からも引き合いがあり、実際に見学して、良い取組をしているとの評価もいただいている。また、課題については、1年間の取組の中で、全員を就労させたいという思いでやっているが、我々が行っている取組は、特別支援学校の高等部でも就職が厳しかった生徒が対象である。その生徒の良さを更に磨いて一般企業等に就職させたいという思いで行っている。やはり、人間関係づくりなどが課題となっている生徒が多いので、そうした部分をこれまでの取組を生かしながら強化していきたいと考えている。

萩原委員

特別支援学校の今後の児童生徒数の増加に対する取組として方向性を伺ったが、長期的な取組として、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、もう少し具体的に描いているものを伺いたい。また、ほかに本県のような取組を行っているところがあれば教えていただきたい。

特別支援教育課長

高校段階におけるインクルーシブ教育についてだが、共に学ぶということについては、小中学校や高校内分校で出てきた成果として、子供たちに多様な価値観を与え、いろいろな人たちが支え合って生きていくことが大事だということが子供たちの中に着実に芽生え、育っている。また、ある小学校の校長からは、教員の指導力も上がっているとの評価もいただいている。施設のバリアフリー化など、障害者に優しい社会は障害のない人にとっても優しい社会という考え方があるが、同じように障害のある子供にとって分かりやすい授業というのは、障害のない子供にとっても分かりやすい授業であるということが根付いてきているものとする。高校の中でも分校の成果が高まるよう、高校と一体となった学校づくりを考えていきたいと思う。また、こうした取組については、全国的に見ても少なく、1、2ケース程度と思われる。本県でこの取組を行うことができれば全国的に見ても珍しい取組になっていくものと考えている。

前原委員

- 1 学力調査において、結果の公表や順位の発表を行う必要は本当にあるのかと基本的なところで思う。資料に書いていない口頭説明で、全国学力調査において埼玉県は全国平均を下回ったという発言があった。休み時間や放課後まで学力テスト対策ということで過去問題を解いたりなど勉強を行っており、子供たちが分かる喜び、知る喜び、できる喜びを実感させるための本当のやり方ではないと思う。その点について、国が実施していることだからということかもしれないが、回を重ねるごとにかえって教育をゆがめ、序列化や過度な競争を促している気がする。そのことについて基本的な考えを伺いたい。
- 2 入間わかくさ高等特別支援学校の普通科には給食があるが職業学科には給食がない。教育的配慮の観点からの考えなのか教えてほしい。
- 3 県南部地域の教室不足があると認識しているそうだが、短期的な取組でパーテーションを設置して教室を増やすことは、隣の教室の声が聞こえるなど本来の意味での教室不足解消の対策とはならないと思う。長期的な取組として施設を建設し、教室を確保することが必要と考えるが、今後の施設建設の考え方を教えてほしい。ほかのところでも話題に上がっていると思うが、障害を持った子供たちが、スクールバスで1時間以上かけて通学する問題もあるので、今後の設置目標についても教えてほしい。
- 4 先ほど臨時的任用の教員の割合の話があったが、そこで働く教員への待遇が悪ければ、充実した教育内容につながらないと思う。今後の臨任教員に対する考え方を示していただきたい。
- 5 特別支援の通級による指導について、保護者から「特別支援学級があることにより救われた」などの声がある一方、「小学校に特別支援学級はあるが、進学する中学校にないため不安だ」との声も届いている。中学校における通級による指導について、今後どのように取り組んでいくのか教えてほしい。

義務教育指導課長

- 1 全ての子供たちに一定の学力をきちんと身に付けさせていくということは非常に重要なことだと考えている。学力を伸ばすためには、保護者などとも情報を共有し、その上で、結果の公表が一つの有効な手段だとも思っている。また、様々な問題を活用しながら、日々、定着を図る取組を続けていくことは重要だと思っている。今回の全国学力調査の結果については真摯に受け止め、単に点数を上げるだけでなく、本人たちの主体性等も伸ばしながら、全ての子供たちに学力をきちんと身に付けさせていけるよう、県としては市町村を支援していきたいと考えている。

特別支援教育課長

- 2 職業学科のあるさいたま桜高等学園や羽生ふじ高等学園に給食はない。職業学科の生徒には、社会の中で自立することが求められるので、自分たちで弁当を作ってくる、自分たちでコンビニに買いに行く、又は弁当を頼むなど、いろいろな形で社会の中で生きていくための知恵を出し合いながら勉強していくのが職業学科だと思う。このような教育的な効果の観点からそのような対応をしている。
- 3 児童生徒数の増加による県南部地域の教室不足の問題については対策をしっかりとやらせていただく。また、状況によって適切に対応していく。
- 5 国の加配により市町村の通級指導の要望に応じているが、全国的に見ても中学校に通級指導教室を設置しているケースは多くない。しかし、必要としている生徒がいるので、本県独自の支援籍や特別支援学級の教員が通常学級を支援する取組を進めており、今後

もそのような対応をしていきたいと考えている。

県立学校人事課長

- 4 特別支援学校については、臨任率が高いということは承知しており、また臨任が多いことで継続的な学校運営に支障があるということも認識しているところである。したがって、臨時的任用教員数を減らしていく努力はしているところである。今後についても、臨時的任用教員数の減少に努めていく。

前原委員

学力調査の実施の理由が教育指導の充実などに役立てるためということであれば、抽出調査にして何年かに1回というやり方でもよいのではないかと思う。現場の教員はそういうことに対しての作業が大変で、非常に混乱している。日々の中で、子供たちに直に接触しているわけだから、県の学力調査については、今回のように小学校4年生から中学校3年生までの全ての児童生徒に毎年実施するというのではなくて、何年かに1回実施するという事なども考えていただければと思うが、その点についてはどうか。

義務教育指導課長

県の学力調査により、こういった指導が学力を伸ばしていくかという点を把握するとともに、子供一人一人の学力を伸ばしていき、昨年の自分と今の自分との比較において少しでも伸びたということが自信につながり、そしてそのことが学習の意欲につながっていくものと考えている。そういった学力の伸びが分かる喜びを児童生徒一人一人が実感していくという点において、全ての児童生徒を経年的に調査するということが必要だと考えている。また、学校現場においては、児童生徒一人一人の学力を把握していくという作業が生じているため、そういった作業により混乱が生じないようにマニュアルを作成する。また、今後の分析についても、分析例を示すなど、分析自体に多大な時間を割くのではなく、子供たちへの指導を良くすることに時間を使えるよう支援をしていきたいと思っている。

江原委員

- 1 協調学習の「授業実践者」については、昨年の資料では「授業づくり経験者」との名称で記載されていた。実績として、教員の数が1,200人から1,600人に増えている。これはただ単に名称が変わり読み替えればよく、実績として400人増えたという理解でいいのか。それとも内容も変わったのか。また、資料記載の「研究開発員」について、昨年の資料では「研究推進委員」となっていた。これについても名称が変わっただけで実績として昨年の275人から443人に168人増えたという理解でいいのか。それとも内容も変わっているのか。
- 2 研究開発校の推移を見ると平成22年から年々増加していることは分かるが、これは研究開発校としての活動を一度でも実施したことがあれば1校として数えているのか。それとも、毎年実施しているところがあったり、辞めているところがあったりなど、その推移は変動しているものなのか、内容も含めて具体的に教えていただきたい。
- 3 アクティブ・ラーニングに対する教員の感想と生徒の感想についてだが、資料にはポジティブな感想しか載っていない。その取組自体に対するネガティブな感想というものがあるのか、説明をお願いしたい。

高校教育指導課長

- 1 「授業実践者」と「研究開発員」については、新しい事業が昨年度からスタートしたということがあり、名称を変更している。内容については同じである。
- 2 研究開発校の推移のグラフであるが、これは県教育局において募集を行い研究開発校に手を挙げた学校を指定している。指定を受けた学校は、年間を通じて組織的にこの事業に取り組むとともに、年に数回公開授業を実施し県内外からお客様を招いて研究協議を行うという、ちょっとしたイベントや研修などを実施していくこととなる。そういった活動を行う学校を研究開発校と申し上げている。県教育局としては研究開発校に対して指導主事を派遣するなど支援を行っていく。
- 3 アクティブ・ラーニングに対する感想のうち、課題として位置付けられる点についてである。教員については、先ほどの課題のところでも少し触れたが、やはり教材の準備や資料づくりなどに非常に手間と時間がかかるということが課題である。

江原委員

課題についてではなく、アクティブ・ラーニング自体の評価を伺っている。取組を実施することにおいて、いろいろな困難さがあるとか、時間が取れないといったことがあると思う。授業自体そのものについてのマイナスな意見があるかということを伺っている。

高校教育指導課長

アクティブ・ラーニング自体については、教員からはそれほどネガティブな意見は聞こえてきていない。生徒たちからは、慣れ親しんでいるノートを取る方が楽だという、そんな意見も出ているところである。

江原委員

確認だが、資料の表には研究開発校として102校とあるが、今102校が実施しているという理解ではなく、今までの積み重ねで102校になったという理解でよいのか。また、事業が新たに変わったので名称が変わったとのことだが、「研究推進委員」と「研究開発員」については、事業を変えたら名称も変えなければいけないのか。

高校教育指導課長

資料にある102校については、今年度指定している学校の数である。ただ、協調学習が広まってきたので、これ以外の学校でも独自に取り組んでいるところもあり、今、全県的な高校の取組となっている。また、「研究推進委員」と「研究開発員」の違いだが、今回は5年の大きな事業としており、これまでの積み重ねを踏まえて、更に研究に重きを置いて名称を変更したところである。

江原委員

教材の共有化が進んでいないということが今後の課題のようだが、昨年もそういう課題が挙げられており、なぜ共有化が図られないのか。また昨年、教職員の専用サイトで情報を共有していくといった説明があったと思うが、具体的にはどのように進んでいるのか。

高校教育指導課長

共有化が進まない理由は幾つかあるかと思う。その中でもやはり、担当する教員が忙しい中で教材を作っているの、自分の授業が終わってまた次の授業の準備をする、こうい

う毎日のルーティンの中で、広くいろいろな方々と共有する時間が取りにくいということがあるかと思う。また、その情報共有のための掲示板サイトは今までも使用していた。そこに情報を掲載しいろいろな意見を募るなどしたところ、「私の授業のこの教材使ってみてください」といったやり取りもあった。しかし、投稿の数が多くなり、関わっている教員も多くなったため、運用がうまくいかない部分も出てきた。そこで、新たな掲示板サイトや共有サイトを構築するに至ったというものである。

江原委員

今後の新たな取組により、使い勝手の良い、情報共有がしやすい形になっていくということと理解してよいのか。

高校教育指導課長

現在700を超える教材が蓄積されている。そういった教材の中から、場面や単元などの条件に応じて最適な教材を検索する作業が必要となる。そのため、検索がしやすいことに重点を置いて、新しいシステムを構築していきたいと考えている。

小林委員

- 1 県独自の学力・学習状況調査を実施する中で、アドバンスド事業の指定地域が6市町ということだが、せつかく調査を実施しているのになぜたった6つの市町なのか。また、対象となる児童生徒をなぜあえて絞っているのだろうかと非常に不思議である。児童生徒の学力を追いかけ、やる気を引き出す授業をやっていくということなのだから、全てでやる方がよいと思う。そこに生活困窮などの条件が入ってくると、かなり授業の偏在が生じるのではないかと思う。実際、埼玉県が詰め込みや成績偏重の授業をやってこなかった結果が、成績の下落につながっていると思う。これからは現場重視のやり方でやってきたものをしっかりと指導しながら、子供たちの質の向上を図っていくということだが、他の自治体に対してもどういったアプローチをしていくのか伺う。
- 2 アクティブ・ラーニングに関してだが、各高校で実施しているので資料は一本化できるはずがない。このアクティブ・ラーニングにおいて、生徒たちに何を導き出したいかは学校によって必ず違うはずである。受験が終わってある程度方向性が決まってしまう時期にこれをやっているというのは不思議である。学校数を見ると県立中学校で1校実施している。本来であれば、この授業というのは中学校辺りで実施することで、子供たちが自らしっかりと学ぶことに対する気付きというものが生まれて、しっかりとその先を考えて、行動できるようになる。これを高校に入ってからやっても遅いのではないかと考えている。そこで、生徒の主体的な学習への参加を取り入れたアクティブ・ラーニングについて、高校だけではなく、中学校でも実施を広げていくことができるのではないかと考えるがどうか。

義務教育指導課長

- 1 学力を向上していくということは6市町に限った話ではなく、全ての自治体において必要なことだと思っている。どのように授業を改善したら学力が伸びるのかということとは、全ての学校でやらなければいけないことであり、この6市町で学力が厳しいことと関係があり得るものとして、やる気が低い子供をどうするかといった知見は、この6市町に留めておくものではない。この6市町を含めた62の市町村において、どうやって学力を伸ばしていくのかといったことを考えていかなければいけないと思っている。

2 主体性を持って授業に取り組むことは、高校だけでなく小中学校でも必要なことである。授業のポイントなどを市町村に情報提供し、アクティブ・ラーニングが小中学校でも取り入れられるように支援を行っていきたい。

小林委員

県学力・学習状況調査の結果を活用する事業を、他の自治体でもやっていただけるということだが、私は大分前の一般質問において、義務教育の教員は積み積もった事務が多すぎる、もう少し教員の時間をしっかりと作っていただきたいということをお話してきた。この事業をやることによって、また一つ事務が増えているような気がする。別に全国の一斉学力・学習状況調査だけでもよいと思っているくらいである。教員がこれにしっかりと取り組むためには、その時間をしっかりと確保してもらわないとできないと思っているが、このことについてどう考えるか。

義務教育指導課長

県の調査に関わる事務が大幅に増えて、例えば子供たちの指導に当たる時間が減るといふのでは、本末転倒である。あくまでこの調査は、どのように指導をしていったらいいかを見つける改善のきっかけに過ぎないので、これで業務が多忙になるということがないように、きちんと考えていかなければいけないと思っている。先ほど申し上げたマニュアルや分析の仕方を示しながら、学校の負担を極力小さくしたいと思っている。それだけでなく、以前からの問題である学校の事務が多すぎるということにも併せて取り組む中で、子供たちと向き合う時間をきちんと確保していくということを進めていきたいと思う。